「心豊かでたくましく生きる力を育む」保育施設の充実のために

～利用者も職員も手を取り合い　育ちを支える環境づくり～

ご家族の皆様へお願い

次のような行為は精神的に職員を傷つけ、保育士等の離職、保育士不足、支援の質の低下へとつながります。職員は一人一人のお子さまを大切にした保育・支援を心掛けます。お子様や職員が笑顔で過ごせる環境づくりにご協力とご理解をお願いします

こどもの前で怒鳴る

※育ちにも悪影響を及ぼします

人格を否定したり侮辱的な言動をする

長時間に渡り理不尽な要求を繰り返す

他にも・・・

・セクシャルハラスメント（職員をプライベートに誘う、職員の体に触るなど）

・身体的暴力（たたく、蹴る、物を投げつけるなど）

お困りごとがある時は、ご利用の保育施設の職員にご相談ください

ご希望に添えないこともありますが、より良い保育・支援ができるよう、状況を考慮して対応させていただきます。

＊施設内で解決できない場合は、市幼児課（23－9597）にご相談ください。

彦根市こども家庭部幼児課